

# (仮称) 羽根沢公園の魅力づくりに向けた サウンディング型市場調査(対話)実施要領

横浜市では、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、これまで以上に多様な主体との連携による公園の利活用を進めていくこととしています。

そのひとつとして、戸塚区に新設する(仮称)羽根沢公園において、民間事業者等との連携により、公園や地域の魅力づくりに資する事業の可能性を探るため、サウンディング型市場調査(対話)を実施します。

今回の対話結果を踏まえ、利活用手法を検討することとしており、公募型事業として進める場合は、具体的な公募条件(案)を示した2回目の対話を実施する予定です。

## ● 対話の方法

【期 間】令和6年5月20日(月)～令和6年5月31日(金)

【場 所】横浜市役所(共用会議室)

※ 日時連絡の際に、具体的な会場を御案内します。

【対象者】事業実施に関心のある法人または法人のグループ等

【方 法】直接対話、WEB会議システムによる対話(1事業者ごと1時間程度)

### ・事前の現地説明について

対話に当たり、希望者に現地説明を実施します。

【実施日】令和6年4月23日(火)午後2時(希望者合同で2時間程度)

(予備日:4月26日(金)午後2時)

## ● 対話参加の申込

横浜市 HP 掲載の「エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールに添付し、お申込みください。

【申込期間】令和6年4月3日(水)～令和6年5月28日(火)

※ 現地説明を希望される場合は、4月22日(月)午後5時までにお申込みください。

【申 込 先】横浜市みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当

Eメール: [mk-koenjigyo@city.yokohama.lg.jp](mailto:mk-koenjigyo@city.yokohama.lg.jp)

メール件名は【対話参加申込(羽根沢公園)】としてください。

【留意事項】(1) 対話希望日時を5つ以上選択のうえ、希望順位も御記入ください。申込みいただき次第、順次日時等を御連絡します。

(2) WEB会議システム(Zoomを利用予定)御希望の場合は、日時等は個別に相談の上、決定します。

## 1 対象公園の概要

### (1) (仮称) 羽根沢公園の概要

所在地・交通	横浜市戸塚区名瀬町 564 番 1 神奈川中央交通【戸塚 09】「妙法寺」バス停下車徒歩 3 分
面積・公園種別	約 31,000 m <sup>2</sup> 近隣公園
用途地域（都市計画法）	第一種住居地域
建ぺい率（都市公園法）	原則 2 % ※都市公園法第 5 条の 2 に規定される Park-PFI により整備を行う場合は、建ぺい率が 10% 上乗せできる特例有
案内図・位置図	本要領 6 ページに掲載

### (2) (仮称) 羽根沢公園の立地環境

当公園は横浜新道川上インターチェンジから車で 5 分程度にある東西約 700m、南北約 250m の丘陵地の東端に位置しており、平成 30 年 8 月まで民間事業者がゴルフ場（ショートコース）として利用されていました。

公園東側の道路（車両進入路）から西側の尾根に向かう谷戸地形であり、その標高差は 25m 程度と起伏に富んだ地形となっています。

また、西側の尾根の先には名瀬・上矢部市民の森が接しており、北東には名瀬・上矢部特別緑地保全地区が接しています。

## 2 事業アイデアを提案いただくに当たっての条件

### (1) (仮称) 羽根沢公園の活用にあたっての本市の考え方

本市としては、この土地の特徴である起伏に富んだ地形を活かした公園づくりを検討しており、傾斜や展望を活かした遊具等の屋外体験施設の設置等による活用を想定しています。

あわせて、敷地内に残るゴルフ場の旧クラブハウス（軽量鉄骨造、建築面積 310.12 m<sup>2</sup>、11 ページ参照）について、利用者の体験学習施設や休憩施設等としての利活用を検討しています。

また、当公園の基本構想を取りまとめるにあたり、地域の方々とワークショップを実施し、アスレチック的施設や火起こし等野外活動体験の場、さらには隣接する市民の森の資産（動植物等）を活かした活動の場、といった要望をいただいております。可能な範囲で公園整備への反映を行う予定です。

このような、特殊性のある当公園を整備・運営に際し、専門的な知識やノウハウを持つ民間事業者等と連携することで、より魅力ある公園につながる幅広い御提案をいただきたいと考えています。

### (2) 民間事業者の事業について

ア 旧クラブハウスとその周辺エリアにおいて、地元ニーズを取り入れて地域に貢献できるような活動について御提案ください。

イ 現況の地形を極力生かし、かつ旧クラブハウスを活用した屋外体験のできる施設の整備・運営を都市公園法5条の2に規定する公募設置管理制度（Park-PFI）の導入を前提として御提案ください。

なお、横浜市公園条例により、使用料を徴収することを想定しています。

【参考】建物設置の場合：120円

建物等を設置しないで園地で営利事業を行う場合：240円

旧クラブハウスで営利事業を行う場合：1,820円

※いずれも1か月当たりの1㎡単価

ウ 一般の公園利用者が無料で利用できるエリア及び散策路、休憩スペース等の施設の整備も必要です。

エ 地元ニーズまとめ図（7～9ページ参照）を参考に事業内容を御提案ください。

オ 隣接する市民の森の資源を活用した事業を提案することも可能です。

### (3) そのほかの留意事項

ア 近接民家への配慮

当公園の南側・東側には近接する民家がありますので、騒音等の問題が生じないように配慮が必要です。

イ 公園入口

当公園の入口は南東（現況スロープ入口）、公園北側（隣接特緑部に新規整備）、公園西側（名瀬・上矢部市民の森側に新規整備）を予定しています。

ウ 駐車場

ゴルフ場営業中は公園の東側道路沿い及び現況スロープ部分を駐車場として利用していましたが、本市で駐車場を整備する予定はありません。（10ページ参照）

また、現況スロープ部分には歩行者用通路と管理車両用通路を確保する必要があるため、この部分での駐車場確保は困難です。

なお、この東側道路沿いの駐車場跡地を活用した提案は可能です。

エ 高架線下地の利用制限

当公園内には高压電線が存在しており、電線の下部は電力会社と協議を行う必要があり、施設整備や利用方法に制限がかかる可能性があります。（10ページ参照）

オ 基盤整備

基盤整備として、本市において以下の整備を行う予定です

- (ア) 管理車両が通行できる園路整備。
- (イ) 公園内全域の雨水排水設備。
- (ウ) 建物までの給水及び汚水排水設備。
- (エ) 園内全域（夜間利用をしない区域を除く）の夜間照明に対応できる電気引込及び配管、配線、照明施設整備。
- (オ) 北東に接している名瀬・上矢部特別緑地保全地区及び西側に接している名瀬・上矢部市民の森内から、当公園へアクセスするための園路整備。

#### カ 今回対象地に関する上位計画

横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プランのほか、当公園は名瀬地区に、隣接する市民の森の一部は上矢部地区に属しており、地区ごとにまちづくりプランが策定されていることから、このプランの趣旨に沿った提案としてください。

(横浜市ウェブサイト)『戸塚のまちづくり(戸塚区プラン「戸塚のまちづくり」、名瀬地区まちづくりプラン、上矢部地区まちづくりプラン)』

[https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kurashi/machizukuri\\_kankyo/machizukuri/totsuka\\_machi/mati-menu.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/totsuka_machi/mati-menu.html)

### 3 対話の場で伺う内容

- ※ 以下の内容のうち、御意見・御提案のない項目があっても構いません。
- ※ 説明資料の提出は任意です。

- (1) (仮称)羽根沢公園に対する評価(立地や周辺環境に対する長所・短所)
- (2) 公園の魅力づくりに資する事業アイデア
  - ア 魅力向上のポイント、事業の内容(業態、内容、営業時間等)
  - イ 設置する施設の位置、規模、想定されるインフラ
  - ウ 旧クラブハウスの活用の有無及び活用する場合の内容
  - エ 施設の設置以外で、活用する園地の範囲等
- (3) 地元ニーズを取り入れて地域に貢献する活動
- (4) 御提案いただく事業エリア外における公園管理運営への関わりの意向
- (5) 事業期間の想定
- (6) 事業に当たっての市への要望

### 4 横浜市が現時点で想定する旧クラブハウスの利活用イメージ

公園及び隣接する名瀬・上矢部市民の森利用者のための休憩、飲食物等提供機能

公園管理運営の拠点機能

有料施設利用者のための便益機能

公園及び隣接する名瀬・上矢部市民の森利用者のためのトイレ機能

### 5 留意事項

#### (1) 対話参加の扱い

対話への参加実績は、事業者公募が行われた場合の評価の対象とはなりません。

#### (2) 対話内容の扱い

対話でお伺いした内容は、利活用手法の検討の参考とさせていただきます。

#### (3) 対話に要する費用

対話に要する費用は、参加事業者の負担とします。

#### (4) 対話結果の公表

ア 対話内容等を簡潔化し、結果概要としてウェブサイト等で公表します。

イ 公表に際しては、あらかじめ参加事業者に表現の確認を行います。

ウ 参加事業者名は、公表しません。

## (5) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体
- イ 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

## 6 お問合せ先

横浜市みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当

所在地：横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10 市庁舎 27 階

電話番号：045-671-3442

ファクス：045-671-2724

Eメール：mk-koenjigyo@city.yokohama.lg.jp

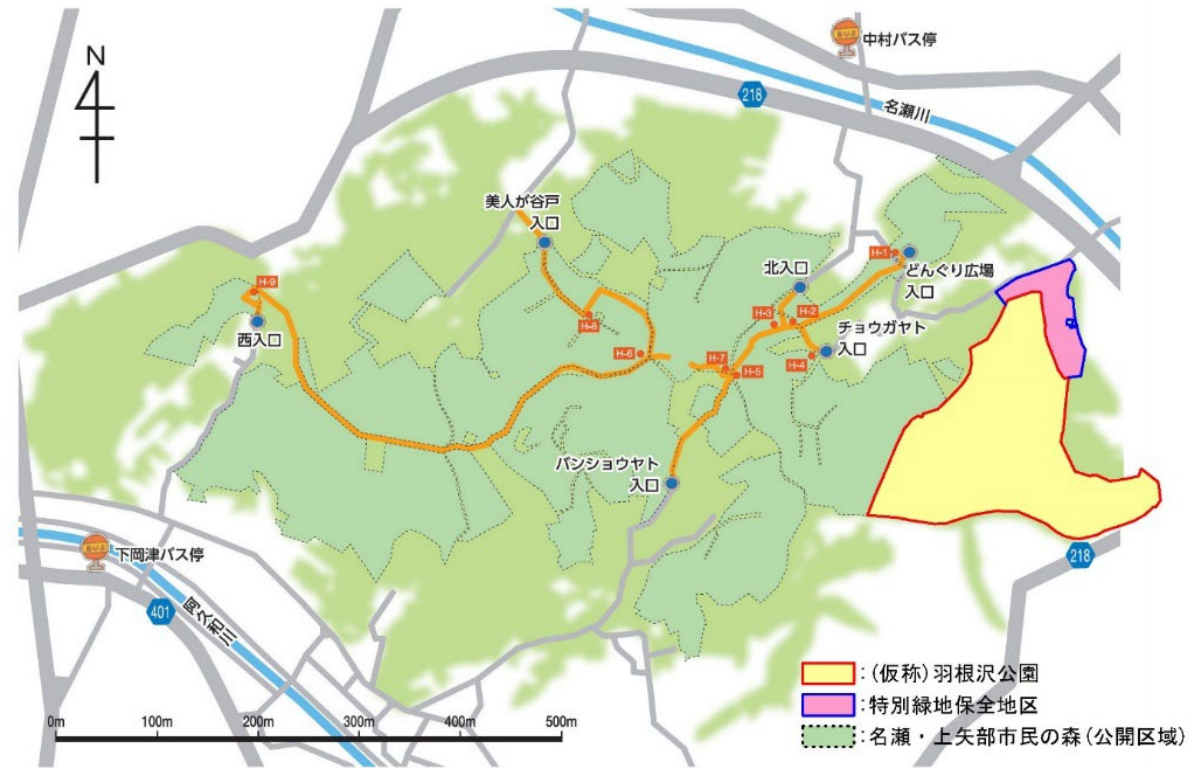


横浜市では、公園の利活用に特化した窓口「Park-PPP Yokohama（略称：P×P）」を設置し、公園における公民連携の取組を推進しています。

案内図



位置図



### 地域との連携

周辺駐車場との連携

- 風あげ(連風) ・体操
- 1～6年生グループでお弁当を食べる
- ピクニック ・草花あそび
- 草すべり ・人工芝のエリアを作って滑る
- 芝生でソリ、昼寝、転がる
- 芝がなくなるのでスペースを決めた方がよい
- 芝生でごろごろ転がって遊ぶ
- 斜面上り
- 網やハンゴなどを使って急斜面を登る
- ◎ 地域花火大会 ・天体観察 ●●●●●

ゴロゴロ芝生広場

- 市民の森の情報 ・緑の情報
- 生きものの紹介コーナー
- 水飲み場・トイレ
- 植物、虫、樹木など季節ごとの素材のビンゴゲーム

ビジター広場

- 植物観察 ・看板に表示、いるものを調べる
- 市民の森と一体でやれる
- ◎ 火をおこす竹筒(風を送り込む) 一山にある竹で作る
- 山の竹を割って使う
- 山にある材料で子供たちと大人が作る
- ◎ 山野草採り
- アケビ、木いちご、くわ、むかご、くり、
- 採り方を教える人が必要
- 採ってはいけないものも教える人が必要

市民の森との連携

### 公園全体のこと

- ピクニック ・木登り
- 全校遠足 ・虫捕り
- 植物、虫、樹木など季節ごとの素材のビンゴゲーム
- ◎ マウンテン(グランド)ゴルフ大会
- 入ってはいけない場所など作らずに子供たちには自由に遊んでもらいたい
- 自然の知識や遊び方を知らない親も多いので、親子で一緒に体験できる仕掛け作りが必要
- キャンプ
- 犬の利用(範囲を決める)
- 現況の植物を活かす

## 地元ニーズまとめ図

(仮称) 羽根沢公園

具体的な施設ニーズ

施設や環境、利活用のあり方のニーズ

利用ニーズ

活用ニーズ

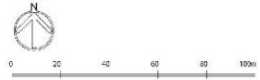
### 道のこと

- ランニングコース
- 距離表示
- アスレチック
- 走り回る
- 散策 ・散策コース

●●●●●

- 花見 ・お花見は羽根沢公園へ
- 何種類かの桜の木を植えるといい(長い期間花見を楽しめるために)
- チョウガヤトから見た時に桜が見えたら良い景観となる

サクラの道



- ピクニック
- 1～6年生グループでお弁当を食べる
- お弁当コーナー ・座りやすい素材の地面
- 手洗いや水飲み場が近くにある
- 富士山の見えるところあるといいね

休憩広場

もみじ谷ゾーン

- 花見 ・お花見は羽根沢公園へ
- 花見 ・お花見は羽根沢公園へ
- 御茶会 ・のだて
- 民家の敷地前なので綺麗に整備して欲しい

梅林ゾーン

- 竹とんぼ、竹馬などで遊ぶ
- 泥だんご ・風あげ(連風)
- 自分たちで竹とんぼや竹馬を作る
- 竹細工体験 ・風づくり
- 竹馬や竹とんぼなど遊び道具を保管する場所必要
- 竹チャンバラごっこ
- 大人が作ってあげる
- 山でとった竹で作る

里の庭広場

- 山にある材料で子供たちと大人が作る
- 昔あそびの道具づくり
- 鳥の巣箱作り
- 樹木の名板作り
- ◎ 基地作り(コーナー)
- 雨を除ける屋根で作業できるといい(仮設テント等)
- 現存するクラブハウスの広さでも足りないのではないかと
- 製作方法を教える人必要
- 管理する人必要
- 子供たちが作る
- 鳥の種類や特徴を教える
- 工作を教える人が必要
- 子供たちが作る
- 工作の道具や作った遊び道具を保管場所必要

どんぐり山広場

- アスレチックコーナー
- ローラーすべり台
- ◎ ツリーハウス
- ハンモック
- 木にロープを付けてロープターザン
- 木と木にロープを渡して滑る
- 自然の遊びができる広場
- ◎ 基地作り(コーナー)
- 山の方から材料取りに行く
- ナイフなどを使って自分で(山にある材料を)切ってくる
- いろいろな道具や素材が公園にある

エントランス広場

- 市民の森の情報 ・緑の情報

サクラの丘

- 花見 ・お花見は羽根沢公園へ

- 凡例
- : 関心度(人/マーク)
  - 赤字 : 留意して欲しい意見
  - ◎ : 公園や市民の森の制度・管理上、実現が制限されるニーズ

# 地元ニーズまとめ図

## 市民の森

市民の森計画全体に対して

具体的な施設ニーズ

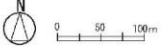
施設や環境、利活用のあり方のニーズ

利用ニーズ

活用ニーズ

- 凡例
- : 関心度 (人 / マーク)
  - 赤字 : 留意して欲しい意見
  - ◎ : 公園や市民の森の制度・管理上、実現が制限されるニーズ
  - : 森の情報

- ### 道のこと
- ・歩くコース、ウォーキングコースを組み入れる ●●●●●●●●●●
  - ・森歩きで交流
    - ・「上矢部ウォーク」70名ぐらい
    - ・「名瀬の町を歩こう」100名以上
  - ・散策
    - ・散策コース ●●●●
    - ・歩くコースの整備(あまり整備し過ぎない自然道(葉っぱが落ちている)) ●●●●●●●●●●
    - ・道の整備(子供(園児)でも登れるような階段、手すり) ●●●●●●●●●●
    - ・森を感じるルートがある ●●●●●●●●●●
    - ・新たなルート作りは自然を壊す ●●●●●●●●●●
    - ・市民の森の情報・緑の情報 ●●●●●●●●●●



- ・湧き水を利用して自然風の池(生き物を飼うといい) ●●●●●●●●●●
- ・(森のなかの)水場→池→魚 ●●●●●●●●●●
- ・山の中、腐葉土でカブトムシの幼虫の飼育体験 ●●●●●●●●●●
- ・魅力ポイント、谷戸 ●●●●●●●●●●
- ・教える人が必要 ●●●●●●●●●●
- ・農家の人に関わってもら ●●●●●●●●●●
- ・景色が見えるような工夫 ●●●●●●●●●●
- ・見晴らし広場 ●●●●●●●●●●

- ### 公園との連携
- ・チヨウガヤトと公園との自由なアクセス →デッキの重要性
  - ・工作の道具や作った遊び道具を保管場所必要 ●●●●●●●●●●
  - ・昔あそびの道具づくり ●●●●●●●●●●
  - ・山にある材料で子供たちと大人が作る ●●●●●●●●●●
  - ・作り方を教える人必要 ●●●●●●●●●●
  - ・管理する人必要 ●●●●●●●●●●
  - ・樹木の名板作り ●●●●●●●●●●

- ### 地域とのつながり
- 周辺地域の情報・地域の見どころ ●●●●●●●●●●
  - 七福神めぐり ●●●●●●●●●●
  - 他のウォーキング(ルート)と連携 ●●●●●●●●●●
  - 周辺施設との連携(トイレ利用等) ●●●●●●●●●●
  - 入口の案内板(バス停の近くなど) ●●●●●●●●●●
  - (上矢部、名瀬 どちらにも) ●●●●●●●●●●
  - ◎ 周辺農家と連携して農家カフェレストラン、販売を! ●●●●●●●●●●

- ### 森全体のこと
- 名瀬の谷戸、田んぼを囲む風景 ●●●●●●●●●●
  - 里山ならではの風景、資源、自然で交流 ●●●●●●●●●●
  - 自然の遊びができる広場 ●●●●●●●●●●
  - 市民の森の情報・緑の情報 ●●●●●●●●●●
  - 子供どうしの交流 ●●●●●●●●●●
  - 里山 ●●●●●●●●●●
  - 人とくらしが見える森 ●●●●●●●●●●
  - 森の再生 ●●●●●●●●●●
  - 管理(された森) ●●●●●●●●●●
  - 雑木(ナラ、クスギ) ●●●●●●●●●●
  - 竹林減少させる ●●●●●●●●●●
  - 公道部の整備は、境界杭の範囲 ●●●●●●●●●●
  - これだけの広さだと管理者が必要 → ボランティアの支援(支援金) ●●●●●●●●●●
  - 森の手入れ ●●●●●●●●●●
  - 一手伝う人、考える人が必要 ●●●●●●●●●●
  - 支える仕組み、支援制度必要 (技術、安全、保険、道具、費用) ●●●●●●●●●●
  - 落ち葉拾い ●●●●●●●●●●
  - どんぐり拾い ●●●●●●●●●●
  - シイタケ作り ●●●●●●●●●●
  - 湧水を利用したい ●●●●●●●●●●
  - 子供たちが作る ●●●●●●●●●●
  - 鳥の種類や特徴を教える ●●●●●●●●●●
  - 仕事を教える人が必要 ●●●●●●●●●●
  - 柵を作り民家(農家)と市民の森の境界を作る ●●●●●●●●●●
  - トイレの設置、民家近くの入口部に設置 ●●●●●●●●●●
  - 犬の利用ルール ●●●●●●●●●●



# 地元ニーズまとめ図

## 市民の森・(仮称)羽根沢公園の各テーマ

具体的な  
施設ニーズ

施設や環境、  
利活用の  
あり方の  
ニーズ

利用  
ニーズ

活用  
ニーズ

凡例

- : 関心度 (人 / マーク)
- 赤字 : 留意して欲しい意見
- ◎ : 公園や市民の森の制度・管理上、実現が制限されるニーズ

## 市民の森のテーマ

### ～まちの里山～

#### 里山・谷戸景観の保全

地域特有の景観や歴史を内包する里山・谷戸を継承します。

- 里山ならではの風景、資源、自然で交流
- 名瀬の谷戸、田んぼを囲む風景

- 里山
- 人とくらしが見える森

- 定期的に伐採
- 間引くスペースと自然のままのスペースのバランス

#### 森に親しむ

市街地に位置する市民のうろちあるレクリエーション空間として機能します。

- ◎ 虫捕り
- 自然探し(自然のものを拾う)
- 木登り
- 草花あそび

- 森を身近に感じような子供たちとの森の関わり
- 樹名板

- 植物、虫、樹木など季節ごとの素材のビンゴゲーム

- 名瀬小と上矢部小の交流の場

- 五感で感じられる森

- 四季によって違う楽しみ
- 春(どんと餅)、夏(若菜、セミ、せせらぎ、湧き水)、秋(紅葉)

- ◎ やまゆりを植える(えびね、山アジサイ、山ツツジ、春ラン)
- 採れない工夫
- 実験的に育てる
- 竹やぶでもでる

- ◎ 自然の中であそぶ為の仕掛け(ツリーハウスやハシゴ)や道具(ロープやナイフ)が必要

- ◎ 野菜の販売、直売(各人口に)
- 農家の応援
- 田んぼや畑、大人や子供と収穫祭
- 行事時の飲食

- 戸塚ハイキングコースとの連携(阿久和川、名瀬川を散策しながら市民の森を利用するコース作成)

#### 生物多様性

人と自然のかかわりを通じて生まれる里山の生物多様性の保存・再生の場とします。

- 植物観察
- 看板に表示、いるものを調べる

- 自然の豊かさ(を感じる森)

- 森の生き物がいる

#### フィールドを活かした愛護活動

複数の小谷戸がコンパクトにまとまった地勢を活かした多様な森づくり・里山づくり活動の場とします。

- グループを立ち上げて交流
- 地域の拠点としてのメッセージ
- 地域、周りの人達を取り込む
- 地域で協力して山を守る

- 森林ボランティア→広域、同好会(山仕事、植樹、森)

- 大人と一緒に探し、作り方を教える
- わきまえや遊び方を教える人が必要

- 以上のようなことを教えるボランティアの人を募ることが必要、ボランティアの人は地元のことをよく知っている人(山の植生のことなど)でないといけない

- 作り方、使い方、自然のことを教える大人が必要

- 自然の知識や遊び方を知らない親も多いので、親子で一緒に体験できる仕掛け作りが必要

#### 森の玄関口

名瀬の森の玄関口であり、計画地全体を象徴する風景と体験の場とします。

- 市民の森の情報
- 緑の情報

- 周辺地域の情報
- 地域の見どころ

#### 緑のランドマーク

地域の潤いある景観を担い、緑のランドスケープとして機能する空間とします。

- 自然探し(自然のものを拾う)

- 花見
- お花見は羽根沢公園へ

- ◎ 焚き火をするなら地面は土がいい

#### 公園緑地の機能

緑に包まれながらも、開放的で伸びやかな空間と優れた眺望を活かした遊び、散策、休憩の場とします。

- ピクニック
- 昼寝

- 散策
- 散策コース

- 幼児コーナー

- 幼児が安全に遊べる場所を確保する(転んでも大丈夫)

- 安全安心

- 子供たちが土に触れ合う機会を作る

- ◎ 自然の中であそぶ為の仕掛け(ツリーハウスやハシゴ)や道具(ロープやナイフ)が必要

## (仮称)羽根沢公園のテーマ

### ～まちと森の交流拠点～

#### 地域の交流活動拠点

公園に訪れる利用者どうしが、地域の歴史や自然環境を学び、交流する活動の拠点とします。

- 子供どうしの交流

- 高齢者の交流

- 調理する場所や食べる場所が必要

- 保育園や幼稚園の子が遊びに来てお弁当を食べる

- 名瀬小と上矢部小の交流の場
- クラス、学年ごとにテーマや遊びを考えても面白い
- 1～6年生グループでお弁当を食べる
- 学校のためのコーナー

- 公園の交流拠点施設を使って交流

- 昔の行事、文化で交流

- 鳥の巣箱作り
- 子供たちが作る
- 鳥の種類や特徴を教える
- 仕事を教える人が必要

- 大人と一緒に探し、作り方を教える

- 名瀬、上矢部の昔からの生きものを育てて交流

- ◎ 焚き火(大人と一緒に)

- マウンテン(グランド)ゴルフ大会
- 道具を管理して借りられるようにする
- 日にち時間を限定して
- 子どもでも出来る

- 連合町内会で調整して交代に協力してイベント出来る

- 親と一緒に
- 教える人必要、大人にも教える

- 自然の知識や遊び方を知らない親も多いので、親子で一緒に体験できる仕掛け作りが必要

- 作り方、使い方、自然のことを教える大人が必要

- わきまえや遊び方を教える人が必要

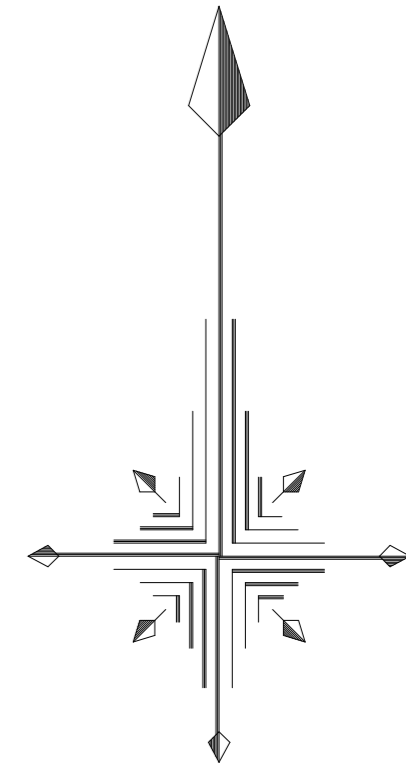
- 実のなる木は落ちた実を片付ける
- ボランティアがイベントとしてやっては?
- 加工する行事、講座

- ボランティアの人を募ることが必要、ボランティアの人は地元のことをよく知っている人(山の植生のことなど)でないといけない

- 入ってはいけない場所など作らずに子供たちには自由に遊んでもらいたい

- 来る人、もてなす人がいる、先生もいる

# 現況平面図



0 5 10 20 30 40 50 60(m)



- : 線下地
- : 現況スロープ部分
- : 駐車場跡地

旧クラブハウス

# 旧クラブハウス平面図

